

病院局平成27年度の予算編成について

(1) 基本的な考え方

市立病院の役割は、救急医療、小児・周産期医療及び災害・感染症等発生時の医療など、民間医療機関による提供が必ずしも十分でない政策的な医療に積極的に取り組むとともに、がん、心臓血管・脳血管疾患などの高度・専門医療を提供することにあります。

経営状況については改善傾向にあるものの、依然として赤字であり市立病院を取り巻く状況は厳しいものがありますが、今後も継続して市立病院としての役割を果たしていくため、自立した経営を目指し、平成26年3月に策定した「名古屋市立病院改革推進プラン」に基づき、限られた医療資源を効率的に活用して医療水準を高めてまいります。

また、平成27年3月末に救急・外来棟の開設を予定している東部医療センターにおける救急医療、心臓血管・脳血管疾患に対する医療、西部医療センターにおける小児・周産期医療、最先端の陽子線治療や外科手術、化学療法、放射線治療を組み合わせたがん医療といった病院ごとの特長を明確にし、市民の皆さまはもとより医療従事者からも選ばれる病院を目指します。

(2) 主要事業

①救急医療の充実

東部医療センターにおいて平成27年3月末に救急・外来棟を開設することなどにより救急医療体制の充実を図り、365日24時間患者を受け入れる「断らない救急」の実現を目指します。

②小児・周産期医療の充実

西部医療センターにおいて母体・胎児の異常や治療を必要とする新生児を集中的に管理する病床を備え、24時間体制で高度・専門医療を実施するとともに、地域の中核的な小児・周産期医療の拠点病院として、診断・検査・治療を実施します。

③高度・専門医療の充実

東部医療センターの心臓血管センター・脳血管センターにおいて、心臓血管・脳血管疾患に対して、引き続き24時間体制で対応するほか、病棟の改築に向けた設計を行うなど、更なる高度・専門医療の充実を図ります。

また、西部医療センターにおいて、陽子線がん治療に取り組み、消化器腫瘍センターとともに外来診療から入院診療に至るまで一貫したがん治療を実施します。

④医療連携の強化

地域医療支援病院として地域の診療所との連携強化を図り、高度・専門医療が必要な紹介患者さんへの診療を行うなど、地域の中核である市立病院としての役割を担います。

また、市立大学と連携した実践的で高度な研修プログラムにより、地域の医療機関等との連携を強化した臨床研修を実施します。

⑤東部医療センター旧棟の取り壊し

東部医療センターにおいて病棟改築に伴う旧棟（救急診療棟・外来棟）の取り壊し等を実施します。

⑥指定管理者による緑市民病院の運営

指定管理者により運営される緑市民病院については、地域密着型の病院としての役割を果たすことができるよう、必要な助言・指導・監督を行います。

(3) 新規・拡充事項

(単位：百万円)

番号	事項名	概要	平成26年度 予定額	平成27年度 予定額
1	東部医療センター病棟改築の準備工事	東部医療センターにおける病棟改築に伴う旧棟（救急診療棟・外来棟）取り壊し工事等 ②⑦～②⑧工事 (債務負担行為) 期間②⑧ 限度額 472百万円	—	83

(4) 平成27年度病院事業会計予算

①収益的収支

(単位：百万円)

区 分		平成27年度 予 定 額	平成26年度 予 定 額	差 引 増 △ 減
入 収	入 院 収 益	19,507	18,433	1,074
	外 来 収 益	7,492	6,528	964
	一般会計補助金	4,457	4,621	△ 164
	そ の 他	2,660	2,327	333
	計 (A)	34,116	31,909	2,207
出 支	人 件 費	15,409	15,268	141
	材 料 費	8,266	7,500	766
	経 費	5,687	5,443	244
	減 価 償 却 費	4,225	3,455	770
	特 別 損 失	12	6,553	△ 6,541
	そ の 他	906	778	128
	計 (B)	34,505	38,997	△ 4,492
A - B		△ 389	△ 7,088	6,699

②資本的収支

(単位：百万円)

区 分		平成27年度 予 定 額	平成26年度 予 定 額	差 引 増 △ 減
収 入	企 業 債	654	5,718	△ 5,064
	出 資 金	7	2,290	△ 2,283
	一般会計補助金	1,570	1,374	196
	そ の 他	27	19	8
	計 (A)	2,258	9,401	△ 7,143
支 出	建 設 改 良 費	1,135	8,381	△ 7,246
	企 業 債 償 還 金	3,119	2,899	220
	そ の 他	623	615	8
	計 (B)	4,877	11,895	△ 7,018
A - B		△ 2,619	△ 2,494	△ 125

(注1) 収益的収支における一般会計補助金には、医業収益に係る一般会計負担金を含みます。

(注2) 平成26年度予定額における特別損失には、会計基準の見直しにより、計上を義務化された退職給付引当金等を含みます。(特別損失への計上は平成26年度限り)

(注3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、減価償却費等の現金支出を伴わない費用から生じる留保資金等で補てんします。